

第 2 章

分析の枠組みと調査対象の概要

第2章 分析の枠組みと調査対象の概要

住民主体型で地区単位の計画を取り入れている事例として滋賀県山東町、伊吹町、米原町がある。

2-1 山東町、伊吹町、米原町の地区計画の比較

3町はいずれも滋賀県内の湖北地方に位置し、まちづくり目標設定から事業化までをすべて各地区の自主性に任せる政策を取り入れている。それぞれの町の違いを明らかにするために、町の担当者にヒアリングをしたところ次のような違いが明らかとなった(表2-1、表2-2)。

2-1 行政ヒアリング対象

ヒアリング対象	日時	立場	担当者
伊吹町役場	7月17日	総合政策課課長補佐	谷口さん
山東町役場	7月30日	美しい町推進課参事	中谷さん
米原町役場	7月26日	まちづくり課課長	吉田さん

表2-2 地区計画比較表

	山東町	伊吹町	米原町
計画名	美しい山東まちづくり事業	第4次伊吹町総合発展計画	ほっとプラン
人口(人)	13,420	5,939	12,448
世帯数(戸)	3,666	1,686	3,901
町内会との連携	濃	濃	未定
関係主体	自治会役員	伊吹町職員 推進委員 婦人会・老人会	まちづくり課行政 まちづくり推進委員 アドバイザー
注目すべき相違点	区民に全てを任せる	行政職員がまちづくり委員として各区の話し合いに参加	ファシリテーター養成講座を行うなど外部から行政がバックアップ
企画支援金		0 20万円	30万円
事業金	50万円	5自治区に30万円ずつ	1000万円
自治区数	34自治区	19自治区	24自治区
計画	H10～H13	H11～12	H13～14
実施	H10～H13	H13～22	H14～16
計画の現状	逐次事業展開中	事業の終了(未確認)	計画段階

2-2 事例選定

各区へのまちづくりの動きが根付いたかどうかを研究目的とするため、事業終了直後かつ、各地区のまちづくり委員メンバーに行政職員が入ることを義務付けている伊吹町を主な調査対象とした。

2-3 伊吹町の概要¹⁾

2-3-1 伊吹町の地勢

伊吹町は、滋賀県の東北部に位置し、県の最高峰伊吹山を有する。地形は東西7km、南北22.7kmと南北に細長く、帯状に広がる特有の地形で標高600m以上の土地が約50%を占めている。土地は姉川峡谷部と伊吹山扇状地に分かれ峡谷部は森林が約90%を占め、冬期には積雪が数十メートルに達する。また、扇状地には、平地、林、水田が広がり、交通も便利で、本町の産業、経済の中心地となっている。

2-3-2 伊吹町の歴史

本町は、近畿、北陸、美濃、尾張の交通の要所として古くから発展してきた。また、広範囲な地域から多



図2-1 滋賀県地図

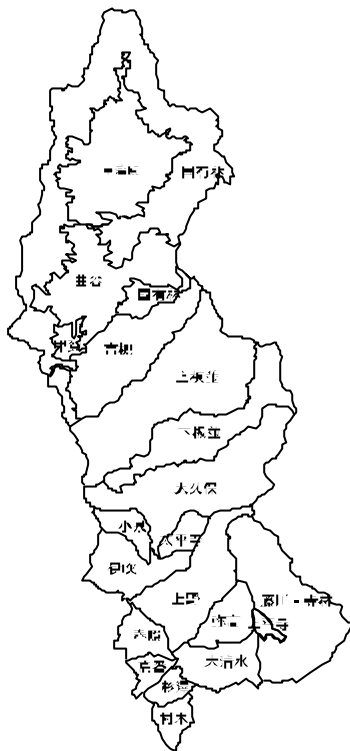


図 2-2 伊吹町地図

数の石器、縄文土器が発見されており、人類学、民俗学、地質学など学術的にも非常に興味深い町とされている。また、わが国の主要史書である古事記や日本書紀には日本武尊が膳吹山の荒神を征伐された記述があり、伊吹山頂には武尊の石像が建立されている。さらに奈良時代から平安時代、鎌倉時代に伊吹山を中心に山岳仏教が栄え、一時期は伊吹山護国寺を中心に数百の堂宇が隆盛を極めたが戦国時代の兵火や災害によりほとんどが滅失して残された遺跡に昔の繁栄をしのぶことができる。こうして、古来より数多くの伝説によって語り継がれ、霊山と清流に見守られながら栄華衰退を繰り返し、明治 22 年町村制により、春照村、伊吹村、東草野村の 3 村が合併して新しい伊吹山が誕生した。さらに昭和 46 年 2 月 1 日には町制施行に伴い伊吹町として生まれ変わり、現在に至っている。

2 - 4 伊吹町各地区の概要

伊吹町内全 19 地区名および概要は以下のとおりである。

表 2-3 伊吹町内各地区の概要

区名	人口 (H1201.31)	高齢化率 (町平均 22.64%)	地域の特徴	イベント(ヒアリングより)	独自の団体
1 甲津原	134	32.84%	伊吹町内で最も北部に位置し、姉川の源流である。みょうが・しいたけの栽培でも有名である。顕教踊り派遣無形民俗文化財に指定されている。	かまくらまつり、公式戦の雪合戦、農業体験者ツアーの受け入れ、顕教踊り、盆踊り	みょうが組合
2 曲谷	87	45.98%	高齢化率が町内一である。良質の花崗岩が算出することから石臼作りが有名である。五色の滝に代表される自然そのままの渓谷が残っている。	夏祭り、地藏盆、おこない	
3 甲賀	87	28.24%	昔から人情味あふれる、心豊かな人が多く住む村として評判を得てきた地区。	盆踊り、春祭り、秋祭り、法恩講、蓮如忌	
4 吉槻	165	30.30%	姉川峡谷の小盆地。県の自然記念物指定の樹齢千年の桂の木や、あちこちに数多くの石仏がまつられている。	なし	
5 上板並	314	24.52%	足俣川、姉川沿いに位置し、姉川中部地区集落環境整備事業多目的集会施設「ふれあいの里」をもつ。	運動会	FIクラブ
6 下板並	154	30.52%	板名古川沿いに位置し、ちまきづくりが古くから受け継がれている。	なし	なし
7 大久保	244	38.11%	板名古川、姉川沿いに位置し、長尾寺史跡がある。	運動会、夏祭り	なし
8 小泉	51	25.49%	姉川沿いに位置し、多くの湧水を有する地区。峠の峯堂付近には歴史的史実を持つ。	なし	
9 伊吹	469	23.88%	姉川沿いに位置し、伊吹神社には大太鼓を有する。	太鼓踊り、運動会、オコナイ	
10 上野	841	20.33%	伊吹山の登山口に位置し、5年に1度太鼓踊りをおこなう。	夏祭り、運動会(1回/3年)、球技大会(1回/3年)伊吹山奉納太鼓踊り(1回/5年)、伊勢講	伊吹山観光開発特別委員会
11 弥高	235	24.26%	弥高川沿いに位置し、坂の多い地区。弥高川沿いの桜並木や弥高百坊を有する。	夏祭り	さつまクラブ(18-40歳代)からなる野球クラブ
12 春照	1188	20.20%	まちの中央を北国脇街道がとおり、太鼓踊りを自慢としている地区。近隣景観形成地区として指定を受け、まちづくりに積極的に取り組む地区である。	夏祭り、運動会八幡神社奉納太鼓踊り(1回/5年)	4部会(美しい町並みと花の町部会・歴史部会・アートandハート部会・かいい花部会)。同年会
13 高番	483	21.12%	365号線が縦断するなど交通の便がよい土地にも関わらず、人口の流出に悩む地区。	夏祭り、運動会	宝生会(元消防団)グループで桜の木を植えるなどの活動あり
14 杉澤	493	16.02%	高齢化率が最も低い地区。縄文時代からの住宅地である。	夏祭り、運動会、ビーチボール大会	温故創新クラブ
15 村木	303	21.45%	町内の最南に位置し、河川(天の川)水、湧水、地下水に恵まれている。	夏祭り、運動会、文化祭	
16 大清水	379	21.64%	名水百選に選ばれている泉神社が有名で多くの来訪者がある。	球技大会(春)、運動会(秋)、文化祭改め名水フェスティバル(隔年)、太鼓踊り(5年おき)。	名水保存会(各戸が会員で委員は10名。名水の保存、育成をテーマとして月一回の掃除やバトロール、研修会などもおこなう)
17 上平寺	71	18.31%	人口が少ないため、基本的に全戸が話し合って物事を決める。上平寺城集落が現在まで残されている。	夏祭り、オコナイ	
18 寺林	56	33.93%	人口が少ないため、基本的に全戸が話し合って物事を決める。北国脇街道沿いに位置し、貴重な動物が生息、分布する要保護地域に指定されている。	村祭り(春、秋)	
19 藤川	329	22.49%	北国脇街道沿いに位置し、雨乞い踊りが伝統としてあった地区で、日本一の硯などを有する。	オコナイ、夏祭り、運動会	

ヒアリングの結果、甲津原、春照は地区計画を導入する前から他事業でまちづくりを積極的に進めている地区であることが分かった。そのため、今回の研究目的である地区計画をきっかけにまちづくりの姿勢が根付いた地区かどうかの判断が難しく、比較対象にならないので、本研究では参考程度に扱い、町内全 19 地区中 17 地区をおもな調査対象地区とした。

2 - 5 伊吹町地区計画の概要

2 - 5 - 1 地区計画からアクション事業への流れ

■ 伊吹町地区計画の概要

伊吹町地区計画は第4次伊吹町総合発展計画の中に盛り込まれた計画であり、策定目的を「地方分権が進む中、自分たちの町を住みよくするために、創意工夫をしながら地区ごとの計画書を策定していただき、今後のまちづくり指針としていく」⁴⁾と定めている。地区計画の大きな流れは図1のとおりである。

伊吹町地区計画は平成11年度から平成12年度におこなわれた町の事業であり次のような特徴をもつ

まちづくりの主体が
区民である

各地区推進委員会ⁱに
行政の職員が2~3人

入ることが義務付けられている

事業策定段階での研修にかかる費用
の負担(表2-4参照)

「地区別統一シート」ⁱⁱ(表2-5参照)
での“問題認識および問題解決策の
検討”から「アクション事業ⁱⁱⁱ」で
の“目標具体化”までの流れを町が時間の流れに応じて提示している。
ふれあい祭り^{iv}の開催

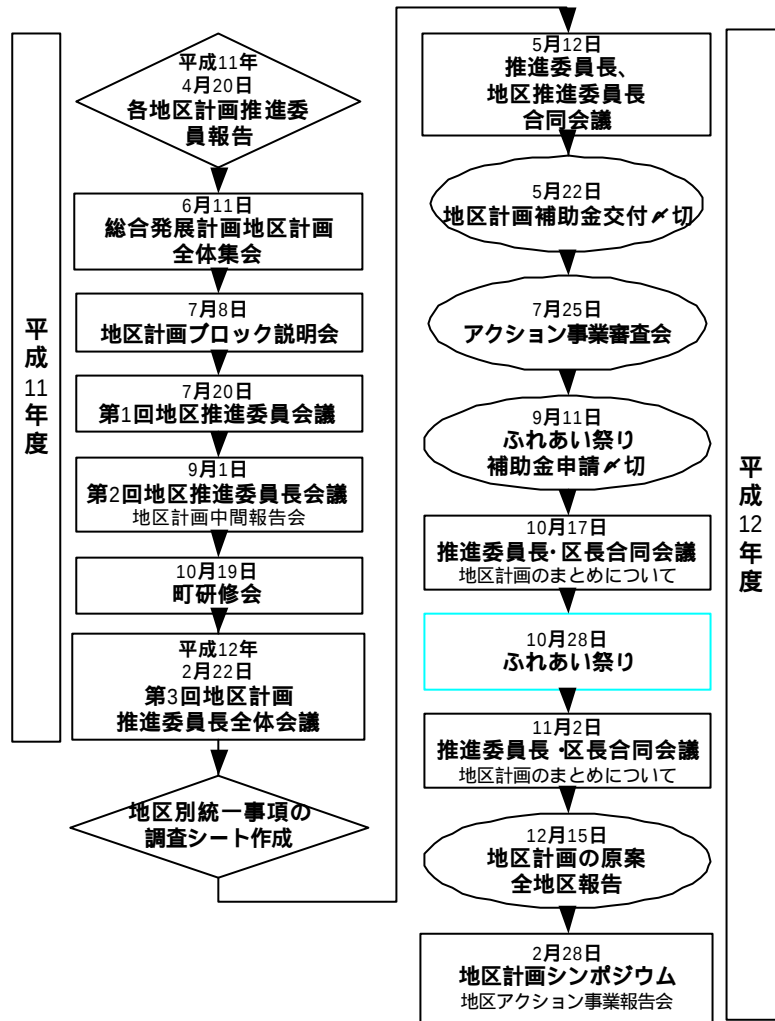


図 2-3 伊吹町地区計画の流れ

表 2-4 伊吹地区計画補助金一覧

補助名	最高限度額	対象	補助率
地区計画補助金	5万円	申請地区	100%
アクション事業補助金	30万円	5地区	
伊吹ふれあい祭り事業	5万円	参加地区	

表 2-5 地区別統一シートの雛型

	現状	課題	将来こんな地区にしたい	具体的な取り組み
人口				
高齢化問題				
女性・婦人				
教育				
保健・医療・福祉				
コミュニティ				
文化・レクリエーション				
生活環境				
近隣集落との連携				
地区土地利用				
産業問題				
就業の機会				

2-5-2 アクション事業認定地区の具体事業

アクション事業で認定された5地区の概要は以下のとおり。

曲谷

渓谷美を生かした五色の滝への道の草刈をするなど整備し、看板をつけた。

甲賀

甲賀に古くから伝わる染色料、刈安の栽培復活と生産をおこなった。

弥高

弥高川沿いの桜並木沿いにアジサイを植え、ベンチを区民総出でつくって整備した

杉澤

家庭版 ISO を取り入れて、環境に配慮した暮らしを促進させる。

大清水

名水百選に選ばれている泉神社の湧水への来訪者との交流を持つために、名水フェスティバルを開催する。

表 2-6 曲谷アクション事業申請案

事業名	「渓谷と石うすの郷づくり事業」
事業内容	曲谷を代表する渓谷「五色の滝」の整備
	石うす産地の整備
	立て看板の設置
事業効果	「地区の内 外に曲谷の取り組みを発信することで地区のイメージを定着させ観光地化への足がかりとなる」
アクション事業による今後の展開	専門家の意見等を聞き再整備(補助申請等)を行う 草刈等周辺整備を行い、区の連帯感を維持し、グレードの高いもの(観光地化)に作り上げていく 五色の滝から大持谷の姉川ダム残土処分地へ人を導くことで新しい拠点の整備につなげる

表 2-8 弥高アクション事業申請案

事業名	弥高川沿岸景観整備
事業内容	弥高川沿岸の桜並木の下にアジサイを植える ベンチやぼんぼりを設置する
事業効果	「近隣の方や区民が花見をしていただく憩いの場所となる」
アクション事業による今後のまちづくり展開	「弥高川沿岸だけでなく新しい道路沿いにはなを植え込み花の咲き誇る地区にしていく」

表 2-9 杉澤アクション事業申請案

事業名	「我が家のISO-環境に優しい暮らしから-」
事業内容	郷ISOの考え方や取り組みをできるところから広げていく
事業効果	「一家での取り組み、地域での取り組みにより世代間交流も期待できる」
アクション事業による今後のまちづくり展開	「今後の地域づくりに役立つよう事業展開する」

表 2-10 大清水アクション事業申請案

事業名	名水フェスティバル
事業内容	大清水(泉神社)に感謝し、かつ来訪者(観光者)に対しての区民の力で何かを還元できるイベントを目指す」
事業の効果	区民の積極性を促す」など
アクション事業による今後のまちづくり展開	「まちづくりと観光をリンクさせる」 えや各種団体の育成と集落の発展を目指し機構改革を行う」

表 2-7 甲賀アクション事業申請案

事業名	「甲賀刈り安の栽培復活と染料生産」
事業内容	「刈り安」の栽培を復活し染料として身の回りの衣服を染めたり、絵の具としての色素材を生産する」
事業効果	刈り安の価値の見直し
アクション事業による今後のまちづくり展開	刈り安に見直しから「楽しく夢の有るまちづくりを展開」



図 2-4 大清水泉神社境内



図 2-5 曲谷アクション事業で作成
した看板と住民



図 2-6 弥高川沿いの桜並木
(アクション事業前)

<参考文献>

- 1) 地方公共団体研究会：地方公共団体総覧 近畿，ぎょうせい（1996）
- 2) 伊吹町史編さん委員会：伊吹町史，伊吹町（1995）
- 3) 第4次伊吹町総合発展計画，伊吹町（2001）
- 4) 第4次伊吹町総合発展計画区長・地区推進委員長説明会次第より

<用語説明>

地区内でまちづくりを進める役員で、各地区とも区民の中から 10 名～16 名程度選出している

各地区に雛型が配布し、人口 高齢化問題 女性・婦人問題 教育 保健・医療・福祉 コミュニティ 文化レクリエーション 生活環境 近隣集落との連携 地区の土地利用 産業問題 就業機会の全 12 項目に対して 各地区の現状 課題 将来こんな地区にしたい 具体的な取り組みの 4 つの段階で書き表してもらったシート。このシートを元に、地区計画の原案を作成した。地区によって、委員長が一人で記入した地区もあれば、委員会で話し合った地区、アンケート結果を踏まえた地区などさまざまである。

19 地区を対象にしたまちづくり事業。申請地区のうち 5 地区を選定し、30 万円以内で 100%の資金を補助し、まちづくりへのきっかけを与えるもの。30 万円を超える事業に

対しては、各地区が負担した。

iv 各地区のまちづくりへの取り組み紹介(展示)および各地区の名産品のふるまいなどを目的とした祭りで、それまで行われていた文化祭とあわせて行われた。地区計画計画策定開始 2 年目の平成 12 年度と策定直後の平成 13 年度に開催され、出展地区には一律 5 万円の補助金がついた。